



第42期 定時株主総会 招集ご通知

2020年3月1日から2021年2月28日まで

【来場自粛のお願い】

新型コロナウイルスの感染拡大が続いております。
多くの株主さまが集まる株主総会は、集団感染のリスクがあります。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本年はご出席を
自粛いただき、郵送またはインターネットによる議決権
行使を是非ともお願い申し上げます。

なお、安全上の理由により、お土産の配布およびドリンク
の提供は中止させていただきます。



ミニストップ株式会社

証券コード：9946

株主総会参考書類

招集ご通知添付書類

- 事業報告
- 計算書類（連結・個別）
- 監査報告

開催情報

日時：2021年5月21日（金曜日）

午前 9 時 受付開始

午前10時 開会

場所：千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1

イオンタワー別棟3階 多目的ホール

株主の皆様へ

千葉県千葉市美浜区中瀬 1 丁目 5 番地 1

ミニストップ株式会社

代表取締役社長 藤 本 明 裕

第42期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第42期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、当日のご出席に代えて、郵送またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2021年5月20日（木曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時 2021年5月21日（金曜日）午前10時
2. 場所 千葉市美浜区中瀬 1 丁目 5 番地 1
イオンタワー別棟 3 階 多目的ホール
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第42期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）事業報告の内容および連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第42期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項 議 案 取締役7名選任の件

以上

- 第42期定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。
したがって、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、監査役および会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 第42期定時株主総会の決議の結果につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトへ、2021年5月22日（土曜日）以降に掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.ministop.co.jp/>)

議決権の行使に関するお願い

A 当日ご出席の場合



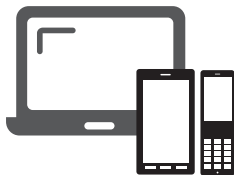
同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）
また、議事資料として本冊子をご持参ください。

B 郵送による議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2021年5月20日（木曜日）午後5時までに到着するようご郵送ください。

C インターネットによる議決権の行使の場合



40ページの「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照のうえ、ご所有のパソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示されたログインID、仮パスワードまたはご登録のパスワードをご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

目次

招集ご通知	1
株主総会インターネットライブ 配信のご案内	3
株主総会参考書類	4
（添付書類）	
事業報告	9
連結計算書類	
連結貸借対照表	29
連結損益計算書	30
連結株主資本等変動計算書	31
計算書類	
貸借対照表	32
損益計算書	33
株主資本等変動計算書	34
監査報告	
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	35
会計監査人の監査報告書 謄本	37
監査役会の監査報告書 謄本	39
インターネットによる議決権行使のお手続きについて	40

<機関投資家の皆さまへ>

上記のインターネットによる議決権の行使のほかに、あらかじめ申し込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームを利用いただくことができます。

株主総会インターネットライブ配信のご案内

株主総会当日にご自宅からでも株主総会の様子を傍聴いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ配信を行います。

なお、当日の会場撮影は、ご出席株主さまのプライバシーに配慮し、議長席および役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主さまが映りこんでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

1. 配信日時

2021年5月21日（金曜日）午前10時～株主総会終了時刻まで

※ 当日の配信ページは開始時間30分前の午前9時30分頃に開設予定です。

※ 天変地異や新型コロナウイルス感染症の拡大等により、ライブ配信が実施できなくなる場合は、随時当社ホームページ等によりご案内させていただきます。

2. 視聴方法

視聴URL：<https://9946.v-virtual-mtg.jp>

株主さま認証画面（ログイン画面）で必要となる「株主番号」をあらかじめご用意のうえ、アクセスをお願いいたします（**議決権行使書用紙を投函する前に必ず「株主番号」をお控えください**）。

①ID：議決権行使書用紙または配当金関連書類等に記載されている「**株主番号**」

②パスワード：株主名簿上のご登録住所の「**郵便番号**」

インターネット参加方法において株主総会にご参加いただけるのは株主さま本人のみに限定させていただき、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます（株主総会当日の参加申し込みも可能です）。

なお、上記URL内にて視聴環境のテストを事前に行っていただけます。ご活用ください。

3. コールセンター開設期間とお問い合わせ先電話番号のご案内

【ID/パスワードに関するお問い合わせ先】

三菱UFJ信託銀行株式会社

2021年5月21日（株主総会当日）午前9時～株主総会終了まで

Tel：0120-191-060

【インターネット参加にかかるご留意事項】

- ・インターネット参加によりライブ中継をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、インターネット参加を通じて株主総会において株主さまに認められている質問、議決権行使や動議を行うことはできません。議決権行使は行使期限にご留意いただいたうえで、議決権行使書の郵送や別途ご案内しているインターネットによる議決権行使、または委任状等で代理権を授与する代理人による当日のご出席をお願いいたします。
- ・ご使用のパソコン環境（機種・性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ・ご視聴いただくための通信料金等は、各株主さまのご負担となります。

株主総会参考書類

議案および参考事項

議 案 取締役7名選任の件

取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会において機動的に意思決定が行えるよう取締役1名減員し、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は、次のとおりであります。

1 ふじもと あきひろ 藤本 明裕

再任

生年月日	1962年7月19日	所有する当社の株式数	12,199株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1985年 3月 当社入社 2001年 3月 当社マーケティング室長 2002年 6月 エムエス九州株式会社代表取締役社長 2005年 2月 当社東日本営業本部長 2005年 5月 当社取締役 2008年 3月 当社ファストフード商品本部長 2010年 2月 当社商品本部長 2011年 5月 当社常務取締役 2012年 2月 当社商品担当 2012年 5月 当社取締役常務執行役員 2013年 3月 当社中国担当 2013年 4月 青島ミニストップ有限公司総経理 2014年 5月 当社常務執行役員 2017年 5月 当社代表取締役社長（現任） 2020年 3月 当社代表取締役社長兼営業開発担当		
取締役候補者とした理由	エムエス九州株式会社代表取締役社長および青島ミニストップ有限公司総経理としての豊富な経験に加え、2017年5月より当社代表取締役社長を務め、当社事業に幅広く精通しており、引き続き取締役候補者として適当であると判断いたしました。		
特別の利害関係	藤本明裕氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

2 ほった まさし 堀田 昌嗣

再任

生年月日	1965年10月2日	所有する当社の株式数	1,900株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1989年 4月 当社入社 2006年 2月 当社エリアFC部長 2009年 1月 青島ミニストップ有限公司総経理 2013年 3月 当社社長室長 2014年 5月 当社管理担当兼社長室長 2014年 5月 当社取締役執行役員 2014年 9月 当社商品担当 2015年 5月 当社取締役常務執行役員 2017年 9月 当社管理本部長 2019年 5月 当社常務取締役（現任） 2020年 4月 当社管理本部長兼海外事業担当 2020年 4月 当社人事総務本部長兼海外事業担当（現任）		
取締役候補者とした理由	青島ミニストップ有限公司総経理としての豊富な経験に加え、管理部門、開発部門、商品部門等、当社事業に幅広く精通しており、引き続き取締役候補者とするのが適当であると判断いたしました。		
特別の利害関係	堀田昌嗣氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

3 くさやなぎ ひろし 草柳 廣

再任

生年月日	1965年9月7日	所有する当社の株式数	200株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1988年 4月 扇屋ジャスコ株式会社（現イオンリテール株式会社）入社 2015年 12月 株式会社ザグザグ財務経理部長 2018年 3月 株式会社メガススポーツ取締役財務経理部長 2019年 9月 同社取締役経営管理本部長 2020年 4月 当社財務経営管理本部長（現任） 2020年 5月 当社取締役（現任）		
取締役候補者とした理由	イオングループ各社での豊富な経験と実績を有しているほか、財務部門、経営管理部門に精通しており、取締役候補者とするのが適当であると判断いたしました。		
特別の利害関係	草柳 廣氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

4 ^{あ べ}阿部 ^{とよあき}豊明

再任

生年月日	1973年2月14日	所有する当社の株式数	400株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1995年 4月 当社入社 2008年 3月 当社ミニストップデリ事業本部営業部長 2016年 3月 韓国ミニストップ株式会社管理担当常務理事 2019年 11月 当社コスト・収益・事業構造改革プロジェクト総責任者 2020年 3月 当社FCサポート本部長 2020年 5月 当社取締役（現任） 2021年 2月 当社営業開発担当（現任）		
取締役候補者とした理由	韓国ミニストップ株式会社常務理事としての経験に加え、営業部門、新規事業等、当社事業に精通しており、取締役候補者とするのが適当であると判断いたしました。		
特別の利害関係	阿部豊明氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

5 ^{なかざわ}仲澤 ^{みつはる}光晴

再任

生年月日	1972年2月10日	所有する当社の株式数	2,900株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1995年 4月 当社入社 2009年 2月 当社東京営業部長 2009年 9月 RCSI社（フィリピン）下級副社長 2016年 3月 当社海外事業本部長 2019年 10月 当社商品本部長（現任） 2020年 5月 当社取締役（現任）		
取締役候補者とした理由	海外事業における経営者としての経験に加え、商品部門、営業部門等、当社事業に精通しており、取締役候補者とするのが適当であると判断いたしました。		
特別の利害関係	仲澤光晴氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

6 やまかわ たかひさ 山 川 隆 久

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日	1956年12月28日	所有する当社の株式数	—
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1981年 4月 衆議院法制局入局 1985年 4月 弁護士登録（東京弁護士会） 1985年 4月 石原寛法律事務所入所 2001年 3月 株式会社ベルパーク社外監査役（現任） 2002年 4月 ルネス総合法律事務所開設（現任） 2011年 5月 当社社外監査役 2015年 5月 当社社外取締役（現任） 2015年 6月 川田テクノロジー株式会社社外取締役（現任）		
社外取締役候補者とした理由および期待される役割	弁護士としての専門的知見および当社社外監査役としての経験を当社の経営体制に活かしていただくため、社外取締役への就任をお願いするものです。選任後は、弁護士としての専門的な知見を活かし、主に法的な観点から経営全般の監督機能および利益相反の監督機能の強化のため尽力いただくことを期待します。		
特別の利害関係	山川隆久氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

7 こめたに まこと 米 谷 真

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日	1948年7月3日	所有する当社の株式数	—
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1971年 4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 1987年 2月 ブラジル三菱銀行取締役本店長 1989年 10月 同行副頭取 1991年 5月 株式会社三菱銀行池上支店長 1998年 5月 株式会社東京三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）岡山支店長 2000年 5月 株式会社サトー（現サトーホールディングス株式会社）入社 管理本部総務部長 2002年 6月 同社執行役員経営企画本部副本部長兼経理部長 2006年 3月 同社執行役員経営企画本部副本部長兼総合企画部長 2006年 10月 同社内部統制室長 2007年 6月 同社常勤監査役 2015年 7月 同社社長付顧問 2016年 5月 当社社外取締役（現任） 2020年 4月 サトーホールディングス株式会社顧問		
社外取締役候補者とした理由および期待される役割	金融業界をはじめ多方面にわたる幅広い知識、海外における豊富な経営経験、さらに監査役の知見等を当社の経営体制に活かしていただくため、社外取締役への就任をお願いするものです。選任後は、金融業界および経営経験者としての知見を活かし、主に経営的な視点から経営計画および財務面等につき監督していただくことを期待します。		
特別の利害関係	米谷 真氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

- (注) 1. 草柳 廣氏の「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」の欄には、過去5年間に、当社の親会社であるイオン株式会社の子会社である株式会社メガススポーツ、持分法適用会社である株式会社ザグザグにおいて業務執行者であったときの地位および担当を含めて記載しております。
2. 山川隆久氏、米谷 真氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 山川隆久氏には、弁護士としての専門的知見および当社社外監査役としての経験を当社の経営体制に活かしていただくため社外取締役としての就任をお願いするものであり、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 山川隆久氏の当社社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって6年となります。また、同氏は、過去に当社の社外監査役でありました。
米谷 真氏の当社社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって5年となります。
5. 当社は、現在、社外取締役である山川隆久氏、米谷 真氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。両氏の取締役選任が承認された場合は、改めて、当社は両氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結する予定です。
6. 山川隆久氏、米谷 真氏は、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員の候補者であります。

以上

1 当企業集団の現況

1-1 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における人々の生活は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、過去に例を見ないほど大きく変化を続けております。3密（密閉・密集・密接）の環境を回避する行動が推奨され、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が延期となり、各種イベントも延期や中止が相次ぐこととなりました。感染症への対策を講じながら経済活動を行う新常态の模索が進み、レジャーの様相も3密を回避する形に変化し、職場や学校教育でも在宅やオンラインの活用が日常化するなど、生活行動が大きく変化しました。この変化とともに悪化した景況感も、5月末の緊急事態宣言解除後より回復傾向が見られましたが、冬季に入り再び感染者数が増加し、その対策として再発出された緊急事態宣言の影響を受け、個人消費の落ち込みが散見されるなど、景気動向は依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の中、感染症への対策を講じながら経済活動を行う新常态への対応を第一に考え、買上点数の向上を基本とした個店の競争力強化に注力いたしました。在宅時間の増加に対し、6月および7月には店内加工ファストフードをご自宅でお召し上がりいただくよう、テレビCMを投入し積極的なプロモーション施策を実施しましたが、7月の長雨など天候不順の影響や、お客さまの生活行動の変化に伴う来店客数減少の影響を大きく受け、当社グループの売上高は前期実績より減少いたしました。

当連結会計年度における連結業績は、営業総収入1,801億87百万円（前期比93.1%）、営業損失55億32百万円（前期実績 営業損失30億31百万円）、経常損失49億91百万円（前期実績 経常損失21億12百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失64億58百万円（前期実績 親会社株主に帰属する当期純損失57億2百万円）となりました。営業損失が前期を上回った理由は、間接部門の効率化や店舗への商品配送回数の変更などの構造改革は進行之ものの、国内および海外事業の売上高が前期より減少したことが要因となります。ミニストップ単体および海外のエリアフランチャイジーを含めた当連結会計年度末店舗数は5,314店舗となりました。

各事業の活動状況は次のとおりです。

(1) 国内事業

ミニストップ単体のチェーン全店売上高は前期比92.6%となりました。ミニストップ店舗の既存店1店1日あたりの売上高前期比（以下、既存店日販昨対）は94.8%、コンビニエンスストア商品の既存店日販昨対は95.0%、店内加工ファストフード商品の既存店日販昨対は93.6%、既存店平均客数昨対は88.4%、既存店平均客単価昨対は107.2%となりました。

コンビニエンスストア商品につきましては、コロナ禍で需要が高まる商品群の品揃え強化を立地に応じて行いました。客数の減少によりおにぎりやドリンクなどの売上が低調に推移いたしましたが、自宅で食事をする機会の増加にあわせて、品揃えを強化したスイーツや寿司の売上が前期の実績を上回りました。外出自粛の環境下で旅気分を味わえるよう1月に発売をした「駅弁風弁当」も好調な販売を続けております。感染防止や体調管理の強化による衛生用品のニーズ拡大に対し、早期に品揃えを充実させることができたマスクや衛生用品の売上も前期の実績を上回りました。

店内加工ファストフード商品につきましては、外出が制限される環境下で有意義な「おうち時間」を楽しみたいと意識するニーズに対し、通常量よりも大盛でご提供する商品を、ソフトクリームは「得盛ソフト」、ハロハロ 果実氷は「MEGA」、パフェは「たっぷり」と称し、新たなラインナップとして発売しました。6月に「タピオカプリン」、7月に「ハロハロ 果実氷メロン」のテレビCMをそれぞれ投入し、ご自宅でお召し上がりいただくよう、積極的にプロモーション施策を実施しました。

店舗運営につきましては、お客さまと店舗従業員の安全を第一に、イオングループ共通の防疫対策基準となる「イオン新型コロナウイルス防疫プロトコル」に則り、レジカウンターへの飛沫防止クリアボードの設置や、イートイン・入口ドア・買い物かごなどの清掃・殺菌の徹底、従業員の正しい手洗い・消毒の徹底などを実施し、お客さまとともに地域社会の「安全・安心」な生活を守る取り組みを進めております。また、廃プラスチックの削減など持続可能な社会の実現を目指した環境保全の取り組みとして、7月のレジ袋有料化義務化に先駆け、6月より有料化を実施しました。

フランチャイズ契約につきましては、従来のロイヤルティ方式から事業利益分配方式へ変更した「ミニストップパートナーシップ契約」として抜本的に見直し、2021年9月の運用開始に向けて、加盟店説明会を全国20カ所で開催いたしました。

販売費及び一般管理費につきましては、前年度に計画的な閉店を進めた結果、店舗地代家賃などの固定費が削減されました。店舗への商品配送回数を見直し、店舗での納品・陳列作業工数を削減することにより、店舗オペレーションの簡素化を進め、配送コストや人件費削減を行いました。また感染予防対策として行った、オンライン会議システムの導入、テレワークの推進、不要不急の出張の中止などにより、経費の削減と同時に業務の効率化を進めました。

新規事業につきましては、ソフトクリーム専門店の「MINI SOF（ミニソフ）」において、外出自粛や人の動きの減少を考慮し、採算性を重視した出店やテイクアウトメニューの拡充などの商品開発を実施いたしました。また、働く皆さまにコンビニエンスストアの利便性を提供すべく、職域内マイクロマーケットでの新サービスとして「MINISTOP POCKET（ミニストップ・ポケット）」を開始いたしました。

店舗開発につきましては、「MINI SOF（ミニソフ）」13店舗を含む33店舗を出店、31店舗を閉店しました。当連結会計年度末店舗数は1,999店舗となりました。

ネットワークサービス(株)は定温センター13ヶ所、常温センター6ヶ所を運営し、国内店舗向けの共同配送事業を展開しております。

以上の結果、当連結会計年度における国内事業の営業総収入は752億4百万円（前期比92.4%）、営業損失は29億95百万円（前期実績 営業損失22億11百万円）となりました。

(2) 海外事業

海外各社におきましては、各国政府による新型コロナウイルス感染症拡大防止策が実施されたことに伴い、店舗の一時休業、営業時間の短縮などの対応を行いました。制限措置の緩和後も生活行動の変化は著しく、その影響を受け客数が減少し、既存店日販が前期の実績を下回りました。

韓国の韓国ミニストップ株式会社は、日本国内同様に、コロナ禍におけるお客さまの生活行動の変化に対応した取り組みを行いました。外出を控えご自宅で消費する機会の増加により需要が高まった商品群を、特設 gondola で集合陳列を行うなど、欠品防止と訴求強化を進めました。また、店内加工ファストフード商品の売上向上を目的に、売上寄与度が高い10品目を重点商品に選定し、他社との差別化を担う商品として全店での品揃え徹底を図りました。店舗への情報発信に動画を活用し、ストアアドバイザーによる店舗指導の強化とともに、店舗での実行度向上を進めました。しかし、コロナ禍における夕夜間を中心とした客数減少や、度重なる台風の接近などの天候不順の影響も受け、ドリンク、米飯類、店内加工ファストフード商品などが低調に推移し、既存店日販昨対は95.0%となりました。当連結会計年度末店舗数は2,620店舗となりました。

中国の青島ミニストップ有限公司は、人との接触を低減する環境下で効率的に打ち合わせを行うために、店舗とのオンライン会議を活用いたしました。同業他社との差別化を推し進めるべく、店内加工ファストフード商品の売り込みに加え、販売構成比が高いドリンクに関して、新規商品と定番商品の適正な展開を目的に棚割の再構築を行いました。しかし、客数減少の影響を大きく受け、既存店日販昨対は78.6%となりました。当連結会計年度末店舗数は77店舗となりました。

ベトナムのMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDは、コロナ禍における客数減少への対応として、セールや景品プレゼント企画などのプロモーション施策の実施や、好調な菓子・調味料などの輸入品の品揃え拡大やコーヒーマシンの全店導入などによる商品構成の改善を推し進めました。しかし、コロナ禍における消費者意識の変化は著しく、客数の減少により既存店日販昨対は90.2%となりました。当連結会計年度末店舗数は146店舗となりました。

フィリピンのロビンソンズ・コンビニエンス・ストアーズ・インク（持分法適用関連会社）の当連結会計年度末店舗数は472店舗となりました。

以上の結果、海外エリアでの当連結会計年度末店舗数は3,315店舗となりました。当連結会計年度における海外事業の営業総収入は1,049億83百万円（前期比93.7%）、営業損失は25億37百万円（前期実績 営業損失 8億19百万円）となりました。

1-2 設備投資等および資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資総額は56億48百万円となり、その内訳は新規出店、改装等に伴う店舗内外装設備等に対する投資が49億12百万円、店舗等の賃借に伴う差入保証金が7億36百万円であります。なお、設備投資等の所要資金は、自己資金、借入金およびリースにより充当いたしました。

1-3 財産および損益の状況の推移

① 当企業集団の財産および損益の状況

区分	第39期 2018年2月期	第40期 2019年2月期	第41期 2020年2月期	第42期（当連結会計年度） 2021年2月期
営業総収入 (百万円)	206,964	205,304	193,439	180,187
経常利益又は経常損失（△） (百万円)	1,192	748	△2,112	△4,991
親会社株主に帰属する 当期純損失（△） (百万円)	△955	△916	△5,702	△6,458
1株当たり当期純損失（△） (円)	△32.95	△31.60	△196.60	△222.65
総資産 (百万円)	120,616	114,553	116,380	107,866
純資産 (百万円)	58,777	53,996	40,097	32,431
1株当たり純資産額 (円)	1,913.03	1,764.87	1,350.15	1,112.66
連結子会社数	5社	5社	6社	6社

（注）「1株当たり当期純損失（△）」は期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

② 当社の財産および損益の状況

区分	第39期 2018年2月期	第40期 2019年2月期	第41期 2020年2月期	第42期（当期） 2021年2月期
売上高（加盟店を含む） (百万円)	341,435	333,740	314,002	290,917
営業総収入 (百万円)	73,966	73,350	71,742	66,269
経常利益又は経常損失（△） (百万円)	1,711	1,361	△1,393	△3,053
当期純損失（△） (百万円)	△357	△2,428	△5,369	△5,570
1株当たり当期純損失（△） (円)	△12.35	△83.75	△185.09	△192.03
総資産 (百万円)	96,053	89,944	92,514	84,117
純資産 (百万円)	55,924	50,384	41,792	35,267
1株当たり純資産額 (円)	1,927.95	1,736.78	1,440.50	1,215.60

（注）「1株当たり当期純損失（△）」は期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

1-4 環境・社会貢献への取り組み

当社の環境活動につきましては、地球温暖化防止や生物多様性の保全を目的として、環境に配慮した店舗の建設に取り組んでいます。省エネ機器の導入やLED対応、太陽光発電などに加え、適正に管理された森林から採った木材であるFSC®認証木材を活用した店舗の出店を進めています（2021年2月延べ286店舗）。FSC®認証木材による店舗建設は、従来の鉄骨工法に比べ、二酸化炭素排出量と工期を削減でき、環境に配慮した出店をスピーディーに行えます。7月のレジ袋有料化義務化に先駆け、6月から実施した有料化や、店舗への商品配送回数の見直しによる配送走行距離の削減も含め、温室効果ガスの排出量の削減に取り組んでいます。

社会貢献活動につきましては、店頭募金とソフトクリームの売上の一部を寄贈することにより、小学校に花の苗を贈る「花の輪運動」に協賛しております。花の苗を植えて育てる体験を通じて、子どもたちに生命の大切さを知ってもらいたい。そのために、小学校の校庭や教室にもっと花や緑を増やしていこう！という活動が花の輪運動です。今年で30年目を迎え、1991年の開始時から延べ16,234校の小学校に、427万株を贈呈いたしました。

1-5 対処すべき課題

当社は“もっと便利、もっと健康、もっと感動、毎日行きたくなる店舗をつくります。”というビジョンのもとで、中期的な経営戦略を推進してまいります。

国内事業におきましては、当社の中核事業であるミニストップの1店舗当たりの収益性向上により事業の成長を目指します。ミニストップの店内加工のノウハウと商品企画によって、毎日の食事を購入する際の目的地となる「食事のデスティネーションストア」を目指し、差別化となる商品を軸に来店頻度を向上させ、客数の増加に努めてまいります。

海外事業におきましては、アジアを中心とした地域にてコンビニエンスストア事業を積極的に推進してまいります。それぞれの出店エリアに根ざし、毎日行きたくなる店舗をつくります。

①国内コンビニエンスストア事業の復活

営業利益改善には既存店の売上向上が最大の課題であり、来店客数の増加を図るため、購入頻度が高い食事に関わる分類の商品改革・販売促進施策を進めてまいります。

②ITを活用した人時生産性の改善

セルフレジの導入促進やオンライン会議の活用など、ITによる人時削減・効率向上を図ります。

③新規事業、海外事業の収益改善

新型コロナウイルス感染症拡大後の新常态における収益モデルを構築すべく、運営形態、商品、立地選定などの見直しを図ります。

④財務基盤の強化

当社グループでは、運転資金の機動的かつ安定的な調達を行うため、複数の金融機関との間に当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末時点において現金および預金15,278百万円を確保しており、これに加えて、当社は当座貸越・コミットメントライン契約16,600百万円の借入枠を維持していることから、当社グループの事業運営に必要な資金の流動性は十分に確保しているものと認識しております。

1-6 主要な事業内容（2021年2月28日現在）

- ① 当社、韓国ミニストップ株式会社、青島ミニストップ有限公司およびMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDは、フランチャイズチェーン方式の加盟店と直営店によるコンビニエンスストア事業をそれぞれ営んでおります。VINH KHANH CONSULTANCY CORPORATIONは、持株会社としてMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDへの出資参画を通じ、ベトナムにおいてコンビニエンスストア事業を展開しております。
- ② ネットワークサービス株式会社は、定温センター13ヶ所、常温センター6ヶ所を運営し、国内店舗向けの共同配送事業を展開しております。

1-7 親会社および重要な子会社の状況（2021年2月28日現在）

① 親会社との関係

当社の親会社であるイオン株式会社は、当社株式を14,050千株（出資比率47.8%）保有しており、イオングループ全体で当社株式を15,592千株（出資比率53.1%）保有しております。
また、親会社とは、資金の寄託運用等の取引を行っております。
親会社等との間の取引に関する事項は以下のとおりであります。

② 親会社との間の取引に関する事項

ア. 当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は親会社より余剰資金の寄託運用に基づく受取利息収入を得ており、当該取引をするにあたっては、少数株主の保護のため、当該取引の必要性および取引条件が第三者との通常の取引と著しく相違しないこと等に留意し、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

イ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

当社は、社外取締役および社外監査役が出席する取締役会において、当社経営に対する適切な意見を得ながら、多面的な議論を得て決定しております。

事業運営に関しては、一定の協力関係を保つ必要があると認識しつつ、経営方針や事業計画は当社独自に作成しており、上場企業として独立性を確保し、経営および事業活動にあたっております。

ウ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ネットワークサービス株式会社	10百万円	100.0 %	自動車運送取扱事業
韓国ミニストップ株式会社	25,400百万ウォン	100.0 %	コンビニエンスストア事業
青島ミニストップ有限公司	55,790千米ドル	90.7 %	コンビニエンスストア事業
VINH KHANH CONSULTANCY CORPORATION	389百万ドン	51.0 %	持株会社
MINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITED	947,864百万ドン	100.0 %	コンビニエンスストア事業

(注) 議決権比率には、間接所有も含まれています。

④ 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

1-8 主要な事業所等および店舗の状況（2021年2月28日現在）

① 主要な事業所

本店 千葉市美浜区

主要な事業所 幕張事務所（千葉市美浜区）、東北地区事務所（仙台市宮城野区）、
東海地区事務所（名古屋市中村区）、近畿地区事務所（大阪市中央区）、
九州地区事務所（福岡市博多区）

店舗

地域	店舗数	地域	店舗数
青森県	26 (0)	愛知県	200 (20)
岩手県	11 (1)	三重県	83 (3)
宮城県	108 (9)	滋賀県	5 (0)
福島県	82 (9)	京都府	37 (3)
茨城県	106 (14)	大阪府	85 (8)
栃木県	29 (2)	兵庫県	45 (4)
群馬県	46 (7)	奈良県	12 (0)
埼玉県	135 (16)	徳島県	19 (3)
千葉県	176 (25)	香川県	31 (10)
東京都	273 (33)	愛媛県	7 (1)
神奈川県	122 (15)	福岡県	121 (12)
福井県	7 (0)	佐賀県	12 (1)
岐阜県	86 (9)	大分県	3 (0)
静岡県	132 (13)	合 計	1,999 (218)

(注) 1. 店舗数欄の () 内は内数であり、直営店の店舗数であります。

2. 上記店舗数には、cisca12店舗、MINISOF14店舗、365table 1店舗を含んでおります。

② 連結子会社

会社名	国名	店舗数
韓国ミニストップ株式会社	大韓民国	2,620 (89)
青島ミニストップ有限公司	中華人民共和国	75 (5)
MINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITED	ベトナム社会主義共和国	141 (131)

(注) 1. 店舗数欄の () 内は内数であり、直営店の店舗数であります。

2. 上記連結子会社の店舗数は、いずれも2021年2月28日現在のものです。

3. ネットワークサービス株式会社、VINH KHANH CONSULTANCY CORPORATIONは店舗を有しておりません。

1-9 従業員の状況

① 当企業集団の状況（2021年2月28日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減数
2,070 名	83 名増

(注) 上記従業員のほか、臨時社員（契約制社員、パートタイマーおよびアルバイト）は、3,658名（ただし、1日8時間換算による）であります。

② 当社の状況（2021年2月28日現在）

区分	従業員数	前期末比増減数	平均年令	平均勤続年数
男性	591 名	66 名減	44 才 1 ヶ月	16 年 2 ヶ月
女性	130 名	- 名	36 才 6 ヶ月	11 年 1 ヶ月
合計または平均	721 名	66 名減	42 才 9 ヶ月	15 年 3 ヶ月

(注) 上記従業員のほか、臨時社員（契約制社員、パートタイマーおよびアルバイト）は、2,078名（ただし、1日8時間換算による）であります。

2 株式の状況（2021年2月28日現在）

2-1 発行可能株式総数 88,000,000 株

2-2 発行済株式総数（自己株式を含む） 29,372,774 株

2-3 株主数 45,822 名

2-4 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
イオン株式会社	14,050	48.43
株式会社コックス	687	2.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	547	1.88
イオンフィナンシャルサービス株式会社	403	1.39
マックスバリュ西日本株式会社	392	1.35
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	361	1.24
ミニストップ協力会	312	1.07
株式会社日本カストディ銀行（信託口5）	230	0.79
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	219	0.75
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	212	0.73

- (注) 1. 当社は自己株式（363,341株）を所有しておりますが、上記の大株主からは除いております。
2. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 持株比率は自己株式（363,341株）を控除して算出してあり、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3 新株予約権等の状況

当事業年度末日における当社取締役が有する職務執行の対価として交付された新株予約権（2021年2月28日現在）

名称 (発行日)	行使期間	新株予約権 の数	目的となる 株式の数	保有者数	発行価額	行使価額
第9回新株予約権 (2016年5月2日)	2016年6月3日～ 2031年6月2日	17個	1,700株	1名	1株あたり 1,444円	1株あたり 1円
第10回新株予約権 (2017年5月1日)	2017年6月2日～ 2032年6月1日	8個	800株	1名	1株あたり 1,839円	1株あたり 1円

新株予約権の行使条件（各回共通）

- ・新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役および監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができる。
- ・新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
- ・その他の条件については、2007年5月15日開催の当社第28期定時株主総会において承認可決された範囲内においてストックオプション規程・細則および取締役会決議に定めるところによる。

4 役員の状況

4-1 取締役および監査役の状況

(2021年2月28日現在)

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
藤 本 明 裕	代表取締役社長	
堀 田 昌 嗣	常 務 取 締 役	人事総務本部長（兼）海外事業担当
草 柳 廣	取 締 役	財務経営管理本部長
阿 部 豊 明	取 締 役	営業開発担当
仲 澤 光 晴	取 締 役	商品本部長
大 池 学	取 締 役	イオン株式会社 DS担当
山 川 隆 久	取 締 役	ルネス総合法律事務所 弁護士 株式会社ベルパーク 社外監査役 川田テクノロジーズ株式会社 社外取締役
米 谷 真	取 締 役	サトーホールディングス株式会社 顧問
浅 倉 智	常 勤 監 査 役	
東 海 秀 樹	監 査 役	東海秀樹税理士事務所 税理士 株式会社エーアンドエーマテリアル 社外取締役 新日本空調株式会社 社外取締役 大日本コンサルタント株式会社 社外取締役
橘 良 治	監 査 役	イオントップバリュ株式会社 常勤監査役
満 重 誠	監 査 役	イオン株式会社 法務部長

- (注) 1. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- 2020年5月13日 豊田靖彦氏は任期満了のため取締役を退任いたしました。
 - 2020年5月13日 草柳 廣氏は新たに取締役に就任いたしました。
 - 2020年5月13日 阿部豊明氏は新たに取締役に就任いたしました。
 - 2020年5月13日 仲澤光晴氏は新たに取締役に就任いたしました。
2. 取締役山川隆久氏、米谷 真氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役浅倉 智氏、東海秀樹氏、橘 良治氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 取締役山川隆久氏、米谷 真氏、監査役東海秀樹氏は、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。
5. イオン株式会社は当社の親会社であります。
6. イオントップバリュ株式会社は、当社の親会社であるイオン株式会社の子会社であります。
7. ルネス総合法律事務所、株式会社ベルパーク、川田テクノロジーズ株式会社、サトーホールディングス株式会社、東海秀樹税理士事務所、株式会社エーアンドエーマテリアル、新日本空調株式会社、大日本コンサルタント株式会社と当社との間には特別の関係はありません。
8. 監査役東海秀樹氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

4-2 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項に基づき、社外取締役山川隆久氏、米谷 真氏、社外監査役東海秀樹氏と、会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。

4-3 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額	摘要
取締役 (うち社外取締役)	9名 (2名)	86百万円 (9百万円)	
監査役	3名	19百万円	全員社外監査役であります。
合 計	12名	105百万円	

- (注) 1. 株主総会の決議（2007年5月15日）による取締役・監査役の報酬限度額は、取締役は年額300百万円（金銭による報酬額として役員賞与部分を含めて年額270百万円、株式報酬型ストックオプション公正価値分として年額30百万円が報酬限度額であり、使用人兼務取締役の使用人給与分を含まない）であり、監査役は年額50百万円であります。
2. 取締役および監査役の支給人員には、2020年5月13日開催の第41期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
3. 監査役満重 誠氏は無報酬のため上記には含まれておりません。

4-4 社外役員の状況

① 取締役

ア. 重要な兼職先と当社との関係

取締役山川隆久氏は、ルネス総合法律事務所弁護士、株式会社ベルパークの社外監査役および川田テクノロジー株式会社の社外取締役であります。ルネス総合法律事務所、株式会社ベルパーク、川田テクノロジー株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

取締役米谷 真氏は、サトーホールディングス株式会社顧問の経歴があります。サトーホールディングス株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

イ. 当該事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取 締 役	山 川 隆 久	当事業年度に開催された取締役会には19回すべてに出席しました。弁護士としての専門的知見、幅広い見識に基づき、独立社外取締役の立場から、議案の審議等において必要かつ適切な発言を行っております。
取 締 役	米 谷 真	当事業年度に開催された取締役会には19回すべてに出席しました。金融業界をはじめ多方面にわたる幅広い知識、海外における豊富な経営経験、監査役の知見等に基づき、独立社外取締役の立場から、議案の審議等において必要かつ適切な発言を行っております。

ウ. 親会社またはその子会社（当社を除く）から役員として受けた報酬等の額
該当事項はございません。

② 監査役

ア. 重要な兼職先と当社との関係

監査役東海秀樹氏は、東海秀樹税理士事務所税理士、株式会社エーアンドエーマテリアルおよび新日本空調株式会社ならびに大日本コンサルタント株式会社の社外取締役であります。東海秀樹税理士事務所、株式会社エーアンドエーマテリアル、新日本空調株式会社、大日本コンサルタント株式会社、と当社との間には特別の関係はありません。

イ. 当該事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
常勤監査役	浅 倉 智	当事業年度に開催された取締役会には19回すべてに出席し、監査役会にも18回すべてに出席しました。小売業界および経営に関する幅広い知識と経験に基づき、当社の経営の監視と健全な経営のための適切な発言を行っております。
監 査 役	東 海 秀 樹	当事業年度に開催された取締役会には19回すべてに出席し、監査役会にも18回すべてに出席しました。税務行政における豊富な経験および税理士としての専門的知見に基づき、独立社外監査役の立場から、議案の審議等において必要かつ適切な発言を行っております。
監 査 役	橘 良 治	当事業年度に開催された取締役会には19回中18回出席し、監査役会には18回すべてに出席しました。小売業界および経営に関する幅広い知識と経験に基づき、当社の経営の監視と健全な経営のための適切な発言を行っております。

ウ. 親会社またはその子会社（当社を除く）から役員として受けた報酬等の額

社外監査役が、当事業年度の在任期間中において、当社の親会社またはその子会社（当社を除く）から役員として受けた報酬等の総額は10百万円であります。

5 会計監査人の状況

5-1 名 称

有限責任監査法人トーマツ

5-2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	支払額
1. 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	67百万円
2. 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	67百万円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区別できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の子会社のうち、韓国ミニストップ株式会社、青島ミニストップ有限公司、青島フレッシュ食品有限公司、VINH KHANH CONSULTANCY CORPORATIONおよびMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

5-3 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6 会社の体制および方針

6-1 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制に関し、「内部統制システム構築の基本方針」として定めております。

会社法および会社法施行規則の改正や近年の社会情勢をふまえ、2015年4月17日開催の取締役会決議により、2015年5月1日付で本方針を改定し、監査体制および企業集団内部統制に関する規定等の整備を行いました。

本方針は、取締役会において実施状況の確認を行うとともに、社会情勢の変化その他環境の変化に応じて適宜見直しを行い、改善、充実を図ってまいります。

内部統制システム構築の基本方針

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保し、その社会的責任を果たすため、イオン行動規範およびコンプライアンス・ポリシーを取締役および使用人の全員に周知徹底させます。
- ② 取締役会は、法令等遵守（以下、「コンプライアンス」といいます。）体制を含む内部統制システムの整備の方針および計画について決定するとともに、定期的に運用の状況について報告を受けます。
- ③ 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備、運用の状況を含め、取締役の職務執行を監査します。
- ④ 内部統制基本規程を定め、当該規程に基づき「内部統制システム委員会」ならびにその下部組織として「コンプライアンス委員会」および「危機管理委員会」を設置し、また、「コンプライアンス委員会」の下に「個人情報安全管理部会」および「公正取引推進部会」を設置し、これらが連携して、コンプライアンス体制を含む内部統制システムの整備、運用を推進します。
- ⑤ 内部統制システム全般を担当する責任者として内部統制担当役員を置きます。また、内部統制担当役員は、コンプライアンス担当およびリスク管理担当を兼務します。
- ⑥ 取締役および使用人に対するコンプライアンスに関する研修や、マニュアルの整備等により、取締役および使用人のコンプライアンスに関する知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成します。
- ⑦ 取締役会は、反社会的勢力との関係遮断のための基本方針を定め、社内体制の整備を行い、反社会的勢力からの不当な要求に対して、当社グループをあげて組織的に対応する風土を構築します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役会、経営会議その他の重要な会議の意思決定に係る情報、重要な決裁に係る情報、財務に係る情報、リスクおよびコンプライアンスに関する情報、その他の取締役の職務の執行に係る情報を記録、保存、管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備します。
- ② お客さま情報を含む個人情報が適切に取り扱われるよう、「個人情報安全管理部会」および「個人情報管理責任者」を設けるとともに、個人情報の安全管理に関連する規程を整備し、当社グループ全体で個人情報の安全管理を徹底します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループ経営に重大な影響を及ぼすリスクを認識し、評価する仕組みを整備するとともに、リスク管理に関連する規程を整備し、事前予防体制を構築します。
- ② 当社グループ経営に重大な影響を及ぼす事態が発生し、または発生する恐れが生じた場合の体制を事前に整備し、有事の対応を迅速に行うために「危機管理委員会」を設置します。
- ③ 「危機管理委員会」は、経営に重大な影響を及ぼすリスクに対応するためのマニュアル等を整備し、リスク管理体制を構築します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 中期事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに業績目標を明確化し、かつその評価方法を明らかにします。取締役については、報酬の一部に業績に連動した報酬を導入します。
- ② 取締役会を毎月 1 回以上開催し、子会社を含めた当社グループ全体に関わる重要事項の意思決定および取締役の職務遂行の監督を適切に行います。
- ③ 取締役会を補完し、経営諸課題に迅速かつ適切に対応するため、取締役および各部門執行責任者を中心に構成する経営会議を毎月 2 回程度開催し、迅速な意思決定と機動的な経営が可能な体制を構築します。

(5) 当社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
関係会社管理規程に基づき、子会社に対し、当社の取締役会または経営会議への事業内容の定期的な報告を求めます。
- ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
「危機管理委員会」は、リスク管理に関連する規程およびマニュアル等に基づいて、子会社を含む当社グループ全体のリスクを適切に評価し、管理する体制を構築します。
- ③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社グループ全体の重点経営目標および予算配分等を定め、当社グループ経営を適正かつ効率的に運営する体制を構築するとともに、関係会社管理規程に基づき、子会社の担当部署および担当責任者を置き、重要案件について事前協議を行うなど、子会社の自主性を尊重しつつ、状況に応じて必要な管理を行います。
- ④ 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
イオン行動規範およびコンプライアンス・ポリシーを子会社の取締役等および使用人の全員に周知徹底せるとともに、「コンプライアンス委員会」は、当社グループ全体のコンプライアンス管理に必要な体制の整備を行い、子会社を含む当社グループ全体のコンプライアンス体制を構築します。

(6) 財務報告の適正性を確保するための体制

当社および当社グループにおける財務報告に関する重要な虚偽記載が発生するリスクを識別、分析し、リスク低減のため、財務報告に関する規程の整備、業務手順の明確化を行い、毎年、その整備、運用の状況の評価を行います。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、業務執行部門から独立した「監査スタッフ」として、適切な人材を配置します。

(8) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

「監査スタッフ」の人事異動、人事評価および懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとします。

(9) 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

「監査スタッフ」は、他部署を兼務せず、監査役の指揮命令に従うものとします。

(10) 監査役への報告に関する体制

① 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制

取締役および使用人は、当社グループ経営に重大な影響を及ぼす事態が発生したまたは発生する恐れがあるとき、取締役および使用人による違法または不正な行為を発見したとき、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役へ、速やかに適切な報告を行います。また、各部門を統括する取締役は、監査役会と協議のうえ、適宜、担当部門のリスク管理体制について報告を行います。

② 子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社グループ経営に重大な影響を及ぼす事態が発生したまたは発生する恐れがあるとき、当該子会社の取締役等および使用人による違法または不正な行為を発見したとき、当社の監査役から当該子会社の業務執行に関する事項について報告を求められたとき、その他当社の監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、当社の監査役へ、速やかに適切な報告を行います。

(11) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役へ報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、これを当社グループ全員に周知徹底させます。

(12) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年度、一定額の予算を設け、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該監査役の職務の執行に必要なでないことが認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

(13) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 取締役および使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めます。

② 監査役と代表取締役との定期的な意見交換会を開催するなど、執行部門と監査部門の連携および意思疎通を図ります。

③ 常勤監査役を毎月2回程度開催する経営会議の構成員として招集するとともに、資料および議事録を閲覧できる体制を整備します。

6-2 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を整備し、運用しております。

当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりです。

- (1) 取締役会を19回開催し、重要な業務執行の意思決定および取締役の職務遂行の監督を適切に行うとともに、取締役会を補完する「経営会議」を50回開催し、迅速な業務執行、情報共有に努めました。
- (2) 「内部統制システム委員会」を10回開催し、内部統制システムの整備、運用状況の確認、内部統制システムに関する課題事項の共有、改善対応等を行いました。
- (3) 内部統制システム委員会の下に設置する「コンプライアンス委員会」を4回開催し、コンプライアンスに関する情報共有、課題事項への対応等を行いました。
- (4) 内部統制システム委員会の下に設置する「危機管理委員会」を4回開催し、リスク案件の情報共有、課題事項への対応、重点管理するリスク対策の進捗状況の継続的なモニタリング等を行いました。
- (5) 監査部門である「経営監査室」は、内部監査計画に基づき内部監査を実施し、内部統制システムの整備、運用の状況や指摘事項等について、取締役会、経営会議、および内部統制システム委員会に適時報告を行いました。
- (6) 監査役は、取締役および使用人の職務の執行について適切に監査を行うとともに、監査役会を18回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行いました。また、各取締役と情報交換を実施するなど、執行部門と監査部門の連携を図りました。
- (7) 常勤監査役は、取締役会のほか、経営会議、内部統制システム委員会、コンプライアンス委員会等に出席し、関係業務の運用状況を把握し、必要に応じ、意見を述べ、指摘を行いました。

6-3 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図りながら、株主への利益還元を充実させることを重視いたします。内部留保金は、既存店のリニューアル、情報システム、新規事業などに投資し、事業の拡大、業績の向上に努めます。また、今後の配当につきましては、持続性のある企業体質の確立を図りながら、連結業績を勘案した配当政策を継続します。

この方針のもと、今期の期末配当金を1株につき10円00銭とすることとし、すでに実施済みの中間配当金1株につき10円00銭とあわせて年間配当金は1株につき20円00銭となりました。なお、期末配当金の支払開始日（効力発生日）は2021年4月28日（水曜日）とさせていただきます。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
[資 産 の 部]	
流 動 資 産	44,773
現 金 及 び 預 金	15,278
加 盟 店 貸 勘 定	8,686
商 品	3,585
短 期 貸 付 金	214
未 収 入 金	11,116
そ の 他	6,031
貸 倒 引 当 金	△138
固 定 資 産	63,093
(有 形 固 定 資 産)	(28,175)
建 物 及 び 構 築 物	11,227
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,739
器 具 及 び 備 品	7,602
土 地	432
リ ー ス 資 産	2,299
使 用 権 資 産	4,758
建 設 仮 勘 定	113
(無 形 固 定 資 産)	(4,421)
ソ フ ト ウ エ ア	4,290
そ の 他	131
(投 資 そ の 他 の 資 産)	(30,496)
投 資 有 価 証 券	68
関 係 会 社 株 式	1,242
長 期 貸 付 金	594
長 期 前 払 費 用	4,225
差 入 保 証 金	23,604
繰 延 税 金 資 産	627
そ の 他	292
貸 倒 引 当 金	△159
資 産 合 計	107,866

科 目	金 額
[負 債 の 部]	
流 動 負 債	63,433
買 掛 金	29,780
加 盟 店 借 勘 定	550
短 期 借 入 金	4,198
1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	1,422
未 払 金	6,208
未 払 法 人 税 等	394
預 り 金	12,689
賞 与 引 当 金	207
役 員 業 績 報 酬 引 当 金	3
店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金	38
そ の 他	7,938
固 定 負 債	12,000
長 期 借 入 金	170
リ ー ス 債 務	3,304
長 期 預 り 保 証 金	5,406
繰 延 税 金 負 債	227
退 職 給 付 に 係 る 負 債	559
資 産 除 去 債 務	2,158
そ の 他	174
負 債 合 計	75,434
[純 資 産 の 部]	
株 主 資 本	32,409
資 本 金	7,491
資 本 剰 余 金	5,356
利 益 剰 余 金	20,203
自 己 株 式	△641
その他の包括利益累計額	△132
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	16
為 替 換 算 調 整 勘 定	181
退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△330
新 株 予 約 権	3
非 支 配 株 主 持 分	150
純 資 産 合 計	32,431
負 債 純 資 産 合 計	107,866

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結損益計算書 (2020年3月1日から2021年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目										金 額	
営 業 店 総 収 入	加 盟	店 取	か 上 運	ら の 搬 入	の 業 収 入	入 高 料 入				45,282	
受 取 所 営 業 上 搬 原 原 利 管 理 益 費 失	の 他 業 業 搬 原 原 利 管 理 益 費 失									120,686	
営 業 外 収 益 当 金 入 金 他	の 業 外 収 益 当 金 入 金 他									9,511	
受 取 違 受 所 営 業 外 費 用 息 他 失	の 業 外 費 用 息 他 失									4,707	180,187
支 持 分 法 弘 に よ る の 常 利 損 益 却 却 入 損 他 失	支 持 分 法 弘 に よ る の 常 利 損 益 却 却 入 損 他 失									110,144	
特 別 資 産 証 失 の 損 失	特 別 資 産 証 失 の 損 失									10,324	120,469
減 店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額 失 他 失	減 店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額 失 他 失										59,717
店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額 失 他 失	店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額 失 他 失										65,250
新 型 感 染 症 対 応 に よ る の 損 失	新 型 感 染 症 対 応 に よ る の 損 失										△5,532
そ の 他 の 損 失	そ の 他 の 損 失										
税 金 等 調 整 の 前 当 期 純 損 失	税 金 等 調 整 の 前 当 期 純 損 失										
法 人 税、 住 民 税 等 調 整	法 人 税、 住 民 税 等 調 整										
法 人 税	法 人 税										
当 期 純 損 失	当 期 純 損 失										
支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 損 失	支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 損 失										
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 損 失	親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 損 失										
										573	
										268	
										222	
										71	1,137
										260	
										253	
										82	595
											△4,991
										17	
										1,065	
										83	
										1	1,168
										2,849	
										21	
										37	
										168	
										16	3,093
											△6,915
										381	
										△418	△37
											△6,878
											△419
											△6,458

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

招 集 こ 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

連結株主資本等変動計算書 (2020年3月1日から2021年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2020年3月1日残高	7,491	5,376	27,279	△641	39,506
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△616		△616
親会社株主に帰属する当期純損失			△6,458		△6,458
自己株式の取得				△0	△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△20			△20
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	△20	△7,075	△0	△7,096
2021年2月28日残高	7,491	5,356	20,203	△641	32,409

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 金 等 給 付 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
2020年3月1日残高	353	△206	△485	△338	3	925	40,097
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△616
親会社株主に帰属する当期純損失							△6,458
自己株式の取得							△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△324	△344
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△337	388	155	206	－	△451	△244
連結会計年度中の変動額合計	△337	388	155	206	－	△775	△7,665
2021年2月28日残高	16	181	△330	△132	3	150	32,431

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

計算書類

貸借対照表 (2021年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
[資 産 の 部]	
流 動 資 産	34,791
現金及び預金	14,356
加盟店貸勘定	6,652
商品	1,046
貯蔵品	7
前払費用	1,788
未収入金	8,992
1年内回収予定の差入保証金	1,242
その他の	1,574
貸倒引当金	△869
固 定 資 産	49,325
(有形固定資産)	(16,600)
建物	6,791
構築物	1,771
機械及び装置	1,739
器具及び備品	3,602
土地	432
リース資産	2,197
建設仮勘定	65
(無形固定資産)	(4,232)
ソフトウェア	4,102
その他の	130
(投資その他の資産)	(28,492)
投資有価証券	67
関係会社株式	12,727
長期貸付金	172
長期前払費用	771
差入保証金	14,616
その他の	288
貸倒引当金	△153
資 産 合 計	84,117

科 目	金 額
[負 債 の 部]	
流 動 負 債	41,028
買掛金	20,846
加盟店借勘定	201
未払金	4,725
未払法人税等	182
未払消費税等	778
未払費用	361
預り金	12,766
前受収益	58
賞与引当金	183
役員業績報酬引当金	3
店舗閉鎖損失引当金	15
その他の	903
固 定 負 債	7,821
リース債務	1,646
長期預り保証金	3,769
繰延税金負債	227
長期前受収益	62
退職給付引当金	141
資産除去債務	1,931
その他の	42
負 債 合 計	48,849
[純資産の部]	
株 主 資 本	35,247
資本	7,491
資本剰余金	7,645
資本準備金	7,645
利益剰余金	20,752
利益準備金	1,872
その他の利益剰余金	18,879
別途積立金	10,000
繰越利益剰余金	8,879
自己株式	△641
評価・換算差額等	16
その他有価証券評価差額金	16
新 株 予 約 権	3
純 資 産 合 計	35,267
負 債 純 資 産 合 計	84,117

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損益計算書 (2020年3月1日から2021年2月28日まで)

(单位: 百万円)

目 科								金	額
営業収入									
加盟店の収入の （加盟店からの収入の対象となる加盟店売上高は264,000百万円であります。） （直営店売上高との合計額は290,917百万円であります。）								31,443	
その他の営業収入								4,450	35,893
売上総収入									30,376
売上原価									66,269
売上総利益									23,233
営業費及び一般管理費									7,142
販売費及び一般管理費									43,035
営業外収益									46,189
営業外費用									△3,154
受取利息及び配当金								511	
為替差益								28	
その他								184	724
営業外費用									
支払利息								31	
経常損失								591	623
特別利益									△3,053
固定資産売却益								11	
投資有価証券売却益								581	592
特別損失									
減損損失								2,083	
店舗閉鎖引当金繰入								19	
店舗関係会社出資による評価損								15	
関連者感染症対策の対応に要する損失								805	
その他								89	
税金引当金の繰上償還								10	3,024
法人住民税等純損									△5,485
法人住民税等純損								119	
当期純損								△33	85
当期純損									△5,570

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

株主資本等変動計算書

(2020年3月1日から2021年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金		利 益 準 備 金	利益剰余金			利益剰余金 合 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計		その他利益剰余金			
					別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金	その他利益 剰余金合計	
2020年3月1日残高	7,491	7,645	7,645	1,872	38,500	△13,433	25,066	26,939
当事業年度中の変動額								
剰余金の配当						△616	△616	△616
当期純損失						△5,570	△5,570	△5,570
別途積立金の取崩					△28,500	28,500	－	－
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額（純額）								
当事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△28,500	22,312	△6,187	△6,187
2021年2月28日残高	7,491	7,645	7,645	1,872	10,000	8,879	18,879	20,752

	株主資本		評価・換算差額等		新株 予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
2020年3月1日残高	△641	41,435	353	353	3	41,792
当事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△616				△616
当期純損失		△5,570				△5,570
別途積立金の取崩						－
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額（純額）			△337	△337	－	△337
当事業年度中の変動額合計	△0	△6,187	△337	△337	－	△6,525
2021年2月28日残高	△641	35,247	16	16	3	35,267

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年4月6日

ミニストップ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 哲也 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 卓也 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ミニストップ株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミニストップ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年4月6日

ミニストップ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 石井 哲也 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 井上 卓也 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ミニストップ株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年3月1日から2021年2月28日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成しました監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、経営監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備及び運用されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている親会社等の取引について、当該取引をするに当たり、当社の利益を害さないよう留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年4月8日

ミニストップ株式会社 監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	浅 倉	智 ㊞
社外監査役	東 海	秀 樹 ㊞
社外監査役	橘	良 治 ㊞
監 査 役	満 重	誠 ㊞

以上

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本年はご出席を自粛いただき、郵送またはインターネットによる議決権行使を是非ともお願い申し上げます。

記

1. 議決権行使サイトについて
 - (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。
(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
 - (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
 - (3) 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応していません。
 - (4) インターネットによる議決権行使は、2021年5月20日(木曜日)の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。
2. インターネットによる議決権行使方法について
 - (1) パソコン、携帯電話による方法
 - ・議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
 - ・株主さま以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
 - ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
 - (2) スマートフォンによる方法
 - ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。(「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。)
 - ・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。
2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
 - ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には上記2. (1) パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。
※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。
3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
 - (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
 - (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主さまのご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主さまのご負担となります。
5. 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主さまは、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。(携帯電話ではお手続きできませんのでご了承ください。)

以上

システム等に関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)
・電話 0120-173-027(受付時間 9:00～21:00、通話料無料)

<メモ欄>

[illegible]

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

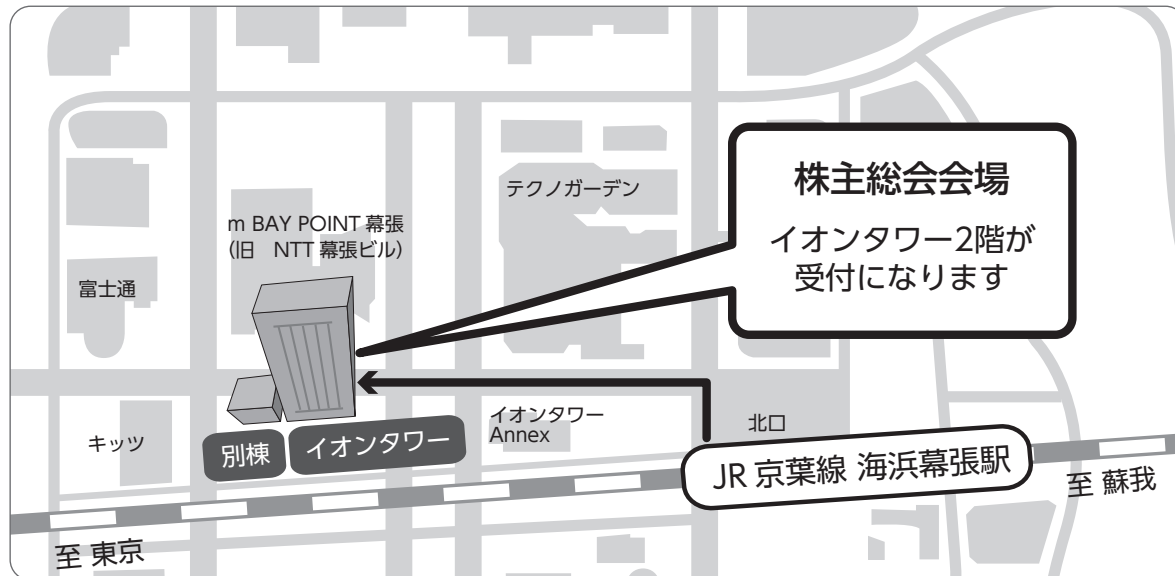
株主総会会場 ご案内図

会場

千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1

イオンタワー別棟3階 多目的ホール

TEL 043 (212) 6471 (ミニストップ株式会社 総務・コミュニケーション部)



交通のご案内

最寄駅 JR京葉線海浜幕張駅下車 北口より徒歩7分

JR総武線幕張本郷駅より京成バス海浜幕張駅行きNTT下車

駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

＜新型コロナウイルス等の感染予防に関するお知らせ＞

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本年はご出席を自粛いただき、郵送またはインターネットによる議決権行使を是非ともお願い申し上げます。

安全上の理由により、お土産の配布およびドリンクの提供は中止させていただきます。

法令および定款に基づく インターネット開示事項

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(2020年3月1日から2021年2月28日まで)

ミニストップ株式会社

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.ministop.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

連結注記表

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社 6社

ネットワークサービス株式会社

韓国ミニストップ株式会社

青島ミニストップ有限公司

青島フレッシュ食品有限公司

VINH KHANH CONSULTANCY CORPORATION

MINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITED

青島フレッシュ食品有限公司は2020年5月14日付で、青島チルディ食品有限公司から社名変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社 1社

ロビンソンズ・コンビニエンス・ストアーズ・インク

(2) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

ロビンソンズ・コンビニエンス・ストアーズ・インクは決算日が連結決算日と異なり、当該事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

青島ミニストップ有限公司、青島フレッシュ食品有限公司、VINH KHANH CONSULTANCY CORPORATION及びMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDの決算日は12月31日であります。

連結計算書類を作成するにあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をしております。

ネットワークサービス株式会社及び韓国ミニストップ株式会社の事業年度は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

a. 商 品

当社

「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

在外連結子会社

但し、店内加工ファストフードは最終仕入原価法

主として移動平均法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

b. 貯 蔵 品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の経済的耐用年数として、下記の年数を採用しております。

建物及び構築物

店舗・事務所 20～40年

建物附属設備 5 ～18年

構築物 5 ～20年

機械装置及び運搬具

機械装置 17年

車両運搬具 5 年

器具及び備品

看板工事 5 ～10年

店舗什器他 3 ～ 6 年

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（原則5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④ 使用権資産

リース期間に基づく、定額法によっております。

⑤ 長期前払費用

契約期間に基づく均等額償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

③ 役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支払に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

④ 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生した連結会計年度に一括処理しております。数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分と為替換算調整勘定に含めております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社グループでは、各国における新型コロナウイルス感染症拡大長期化の影響により、店舗の一時休業や営業時間短縮、客数の減少などにより日販の減少が続き、経営成績に影響を受けております。

感染症の状況とそれに伴う事業活動への影響は不透明な状況となっておりますが、翌期以降緩やかな回復が続くという仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損会計などの会計上の見積りを行っております。

「連結貸借対照表に関する注記」

有形固定資産の減価償却累計額

60,350百万円

「連結損益計算書に関する注記」

1. 販売費及び一般管理費の主な内訳

販売手数料	8,348百万円
広告宣伝費	3,318百万円
従業員給料及び賞与	11,895百万円
賞与引当金繰入額	208百万円
地代家賃	18,395百万円
減価償却費	11,870百万円

2. 減損損失

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

(単位：百万円)

用 途	種類	場所	店舗数	金額
店 舗	建物等	日 本	693	2,083
店 舗	建物等	韓 国	602	645
店 舗	建物等	中 国	38	64
店 舗	建物等	ベトナム	43	55
合計			1,376	2,849

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

(単位：百万円)

種類	金額
建物及び構築物	1,921
機械装置及び運搬具	51
器具及び備品	834
その他	41
合計	2,849

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基礎としてグルーピングしております。本社については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを2.6～13.6%で割り引いて算定しております。

「連結株主資本等変動計算書に関する注記」

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
発行済株式	普通株式 (千株)	29,372	—	—	29,372
自己株式	普通株式 (千株)	362	0	—	363

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日
2020年4月8日 取締役会	普通株式	326	11.25	2020年2月29日	2020年4月28日
2020年10月7日 取締役会	普通株式	290	10.00	2020年8月31日	2020年11月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当金のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日
2021年4月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	290	10.00	2021年2月28日	2021年4月28日

3. 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 2,500株

「金融商品に関する注記」

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については資金運用に関する内規に基づいて安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

加盟店貸勘定、未収入金及び差入保証金は、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒リスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する会社の株式であり、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

買掛金、加盟店借勘定、未払金、並びに預り金は1年以内の支払期日であり、当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

短期借入金及び長期借入金は、主に運転資金に係る資金調達です。

リース債務は、使用権資産及びリース資産の取得に係るものです。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規程に基づき、事業活動上生じる金融の市場リスクを回避する目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注) 2を参照ください。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	15,278	15,278	－
(2) 加盟店貸勘定 (※)	8,686	8,686	－
(3) 未収入金 (※)	11,116	11,116	－
(4) 投資有価証券 その他有価証券	66	66	－
(5) 差入保証金 (※)	24,954	25,185	231
資産計	60,102	60,333	231
(1) 買掛金	29,780	29,780	－
(2) 加盟店借勘定	550	550	－
(3) 短期借入金	4,198	4,198	－
(4) 未払金	6,208	6,208	－
(5) 未払法人税等	394	394	－
(6) 預り金	12,689	12,689	－
(7) 長期借入金	1,592	1,568	△24
(8) 預り保証金	7,431	7,420	△10
(9) リース債務	7,619	7,629	10
負債計	70,466	70,442	△24
デリバティブ取引	－	－	－

(※) 加盟店貸勘定、未収入金及び差入保証金に個別に計上している貸倒引当金は、連結貸借対照表計上額より控除しておりません。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 加盟店貸勘定、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券 その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 差入保証金

時価は、一定の債権分類ごとに、合理的に見積もった償還予定時期に基づき、リスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内回収予定の差入保証金を含めております。

負債

(1) 買掛金、(2) 加盟店借勘定、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等並びに (6) 預り金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金、(9) リース債務

時価は、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味して割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内返済予定のリース債務を含めております。

(8) 預り保証金

時価は、一定の債務分類ごとに、合理的に見積もった償還予定時期に基づき、リスクフリー・レートに信用リスクを加味して割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内返済予定の預り保証金を含めております。

デリバティブ取引

該当取引はありません。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1
その他	0

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

「1 株当たり情報に関する注記」

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,112.66円 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 222.65円 |

個別注記表

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券

時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準

時価法	
-----	--
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 商 品 「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
但し、店内加工ファストフードは最終仕入原価法
 - (2) 貯蔵品 最終仕入原価法
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

経済的耐用年数に基づく定額法	
各資産別の経済的耐用年数として、下記の年数を採用しております。	
建 物	
店舗・事務所	20年
建物附属設備	8 ～ 18年
構築物	10 ～ 20年
機械及び装置	17年
器具及び備品	
看板工事	5 ～ 10年
店舗什器他	4 ～ 6 年
 - (2) 無形固定資産

定額法	
但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（原則5年）に基づく定額法によっております。	
 - (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
 - (4) 長期前払費用

契約期間に基づく均等額償却によっております。	
------------------------	--

5. 重要な引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

(3) 役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支払に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

(4) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生した事業年度に一括処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

「貸借対照表に関する注記」

1. 有形固定資産の減価償却累計額	37,154百万円
2. 関係会社に対する短期金銭債権	1,135百万円
3. 関係会社に対する長期金銭債権	170百万円
4. 関係会社に対する短期金銭債務	590百万円

「損益計算書に関する注記」

1. 販売費及び一般管理費の主な内訳	
販売手数料	2,965百万円
広告宣伝費	2,034百万円
従業員給料及び賞与	8,766百万円
賞与引当金繰入額	183百万円
地代家賃	17,475百万円
減価償却費	4,665百万円
2. 関係会社との取引高	
(1) 営業取引	
その他の営業収入	672百万円
販売費及び一般管理費	780百万円
(2) 営業取引以外の取引	
受取利息	23百万円
株式の売却	581百万円
受取配当金	100百万円

3. 減損損失

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

(単位：百万円)

用 途	種 類	場 所	店舗数	金 額
店 舗	建物等	日 本	693	2,083

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

(単位：百万円)

種 類	金 額
建物	1,308
構築物	298
機械及び装置	51
器具及び備品	424
合 計	2,083

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基礎としてグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを4.8%で割り引いて算定しております。

「株主資本等変動計算書に関する注記」

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式 (千株)	362	0	—	363

「税効果会計に関する注記」

繰延税金資産及び負債の主な発生原因別の内訳

(繰延税金資産)

税 務 上 の 繰 越 欠 損 金	1,687百万円
有 形 固 定 資 産	2,277百万円
関 係 会 社 出 資 金	1,554百万円
資 産 除 去 債 務	587百万円
関 係 会 社 株 式	783百万円
そ の 他	1,081百万円
小 計	7,971百万円

税務上の繰越欠損金に係る 評 価 性 引 当 額	△1,687百万円
-----------------------------	-----------

将来減算一時差異等の合計に 係 る 評 価 性 引 当 額	△6,284百万円
----------------------------------	-----------

評 価 性 引 当 額	△7,971百万円
計	一百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	7百万円
差 入 保 証 金	116百万円
そ の 他	103百万円
計	227百万円
繰 延 税 金 負 債 の 純 額	227百万円

「退職給付に関する注記」

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内子会社等で設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△2,459百万円
年金資産	2,090百万円
未積立退職給付債務	△368百万円
未認識数理計算上の差異	226百万円
退職給付引当金	△141百万円

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	107百万円
利息費用	10百万円
期待運用収益	△69百万円
数理計算上の差異の費用処理額	79百万円
その他（注）	118百万円
退職給付費用	245百万円

（注）確定拠出年金の掛金支払額及び退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支給額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	給付算定式基準
割引率	0.8%
期待運用収益率	3.60%
数理計算上の差異の処理年数	発生翌年度より10年
過去勤務費用の額の処理年数	発生年度で一括処理

「関連当事者との取引に関する注記」

1. 親会社

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有・被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	イオン(株)	千葉県千葉市美浜区	220,007	純粋持株会社	(被所有) 直接 48.5% 間接 5.3% 計 53.8%	なし	資金の寄託運用	資金の寄託運用	1,660	関係会社預け金	—
								受取利息	1	未収入金	11
								株式の売却代金	700		
								株式の売却益	581		

- (注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 資金の寄託運用の金利は、市場金利を勘案し決定しております。
3. 資金の寄託運用の取引金額は、期中の平均残高を記載しております。
4. 株式売却価格は、市場価格に基づき決定しております。

2. 兄弟会社

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有・被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
同一の親会社を持つ会社	イオンクレジットサービス(株)	東京都千代田区	500	金融サービス業	なし	なし	クレジット利用代金等の回収代行	クレジット及び電子マネー利用手数料	472	未収入金	3,425
										預り金	1,238
										未払金	74
同一の親会社を持つ会社	ACSリース(株)	東京都千代田区	250	リース業	なし	なし	POS機器の賃借	リース資産の取得	127	1年内リース債務	748
								支払利息	23	リース債務	1,645

- (注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。
2. イオンクレジットサービス(株)の取引金額については、店舗でのクレジットカードの利用、電子マネーの利用及びチャージによる手数料を記載しております。
3. クレジット及び電子マネー利用手数料、POS機器の賃借は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

「1株当たり情報に関する注記」

1. 1株当たり純資産額 1,215.60円
2. 1株当たり当期純損失 192.03円